広報 昭和62年8月1日発行 No.118

しょうわ

'87 8月号

町の人口

男	5,721人（＋25）
女	5,573人（＋18）
計	11,294人（＋43）
世帯数	3,518戸（＋18）

7月1日現在（　）内は前月比

青空と緑と産業のまち昭和町

夏本番

▲押原小プールで

子どもたちが主役です！

プール開き

太陽の光の中で思いっきり遊びまわれる夏は、子どもたちにとって最も楽しい季節。海や山や川に、元気なはしゃぎ声が響きます。

押原小学校でも六月十六日、プール開きが行われ、元気な子どもたちの声が聞こえてきました。

この日を待ちかねた児童たちは笛の合図と共に、いっせいにプールに飛び込み気持ちよさそうに泳いでいました。

一方この季節は、海や川に行く機会も増え毎年、子どもの水の事故が目立ちます。子どもの水難事故は思わぬとき思わぬ場所で起こります。子どもたちを水の犠牲者にしないためにも、保護者や大人は十分注意しましょう。

昭和町民憲章

一 自然と調和した、美しい町をつくります
一 文化を育て、豊かな町をつくります
一 たがいに助けあい、うるおいのある町をつくります
一 心と体をきたえ、明るい町をつくります
一 きまりを守り、住みよい町をつくります

発行・昭和町役場〒409－38 山梨県中巨摩郡昭和町押越542－2 TEL0552－75－2111 編集・企画調整室

夏休み

有意義な過ごし方を親子で考えよう！

☆青少年を非行から守り、明るく、健やかに夏休みを過ごしましょう。

―― 青少年のための昭和町民会議 ――

家族旅行や体験学習、そして地域での奉仕活動――夏休みは、子供たちにとって、得難い経験のできる貴重な時間といえるでしょう。しかし、その半面、気をつけたいのがこの時期の過ごし方です。規則正しい学校生活から解放された子どもたちは気が緩みがち。非行への脇道にそれやすいからです。

長い夏休みの間は、家庭における親子の話し合いを納得するまで充分に行って、子どもたちが夏休みを有意義に過ごし、一段とたくましくなって二学期を迎えられるよう、非行を寄せつけない夏休みの過ごし方を親子で考えてみたいものです。

家族で守る生活のリズム

暑さの厳しい夏は、生活のパターンが〝夜型〟になりがちです。一度生活のリズムが狂ってしまうと、なかなか元には戻りにくいもの。二学期が始まっても、夜ふかしや遊びぐせが抜けない、ということにもなりかねません。

自由な時間をのんびり過ごすのも夏休みならではの楽しみですが、少なくとも生活のリズムだけは崩さないよう、家族全員が規則正しい生活を心がけてください。

家族の一員としての役割を

欲しい物は何でも手に入る恵まれた社会環境の中で、わがままいっぱいに育てられた子供たち――。彼らに一番欠けているものは、自立心と忍耐力といえるでしょう。

夏休みを契機に、親は子供への甘やかしや無関心を排除し、自分の身の回りのことに責任を持たせたり、家事労働を分担させるようにしたいものです。子供は、家族の一員としての役割を与えられることによって、自覚と責任を持つようになっていきます。

夏休みならではの計画を最後までやり抜こう

無計画な姿勢で夏休みを迎えると、その日その日をただ何となく過ごすだけの毎日になってしまいます。

不得手な科目を集中的に勉強したり、本をできるだけたくさん読む、といった生活プランを立て、最後までやり抜くことが大事です。親は子供の自主性や意見をできるだけ尊重しながら、応援してあげてください。

また、夏休みは、レジャーや家族旅行など、親子のふれあう機会が多いものです。夏休みならではのふれあいや対話を通して、望ましい親子関係を育てたいものです。

親子の間に信頼関係があれば、「親を困らせたくない」といった気持ちが子供の心に芽生え、それが非行化にブレーキをかける抑止力になるのです。

◎親と子の信頼関係が大切です。

町民総参加のまちづくり

～住民との巡回対話集会～

▲町民と行政が一体となり、より良いまちづくりを――。（西条新田公会堂で）

五月二十九日から六月二十八日の間、泉町長の方針である活力ある町づくりのための巡回対話集会が、今年も昨年に引き続き各十二地区の公会堂で盛会に実施されました。

この巡回対話集会は、「活力ある町民総参加の明るい対話町政の実現」の施策の一環として、直接各地区に出向き、地域の問題、身近かな生活環境の問題、行政に対する意見など住民の生の声を聞き、これからの町政に反映させていくことで実施されています。

各公会堂には、町民のみなさん五十人程がいずれも出席し、泉町長の六十二年度の施策・方針が最初に説明され、道路や水路、市街化の線引き、交通安全、第三小学校や公会堂の建設、一坪図書館、源氏ほたる育成、暴走族追放、夜間照明設置、年金や税金、ゴミ、草等の問題が多方面にわたり数多く出され、予定された二時間を越える成果が見られました。

今後も、年二回ほど更にこうした機会を設けて、手に手を取り合った血のかよった町政を進めてまいります。

▲活発な意見、要望が数多く出された
―河西区で―

町誌編さん委員会を設置

編さん委員・協力委員を委嘱

▲町誌編さん委員会であいさつする泉町長
―後世に郷土の姿を正しく伝える町誌を―

六月十二日、役場大会議室で、昭和町誌編さん委員会が設置され、編さん委員二十六名と協力委員二十四名に泉町長から委嘱状が手渡されました。

本町は、昭和三十三年に「昭和村誌」を発行して以来、今年で二十九年、その後の産業構造の変化や都市化など、かってない大きな地域変革の時代に入っています。このため、郷土昭和町の起源、歴史、現状などを明確にし、正しく認識すると共に、これからの未来社会を担う人々に郷土の姿を正しく伝えるために、「昭和町誌」の編さんを三カ年計画（六十五年三月発行）で実施します。

委員会は、町誌編さんについての基本方針、編さん内容の検討、その他町誌編さん全般についての審議を行い、建議する機関です。

この日は、委員、協力委員に委嘱状が交付されたあと、泉町長からご協力をお願いするあいさつがあり、続いて第一回編さん委員会が開催され、委員長、副委員長の選出をし、町誌編さん計画について話し合いが行われました。

編さん委員、協力委員は次の方々です。

（順不同・敬称略）

▼町誌編さん委員
◎は委員長　○は副委員長

◎泉　幸弘（町　長）
○三神　善章（議　長）
石原　国夫（副　議　長）
山口　国光（文化財審議委員）
柳沢八十一（文化財審議委員）
田代　孝（日本考古学協会員）
井口　伝（老人大学長）
志村　喜久（老人クラブ連合会長）
五味　省吾（教育委員長）
井口　等（農協組合長）
深川　市郎（商工会長）
小宮山　胖（議会総務委員長・文化協会長）
細田　健児（議会教育厚生委員長・体育指導委員長）
磯部　団（議会産業土木委員長）
山下　譲二（安全協会支部長・議会議員）
清水　忠造（農業委員会長）
井口　威（選挙管理委員長）
角野　幹男（消防団長）
田中　始（区長会長）
武田かほる（県連合婦人会長）
須田富美子（婦人会長）
雨宮　侑弐（山梨郷土研究会員・郷土研究部長）
保坂　弥（収入役）
竹中　正裕（教育長）
長田　善貞（総務課長）
河田　透（企画調整室長）

▼町史編さん協力委員
三井　要人（押原小校長）
鷹野　敏夫（西条小校長）
窪田　国雄（押原中校長）
荻野　栄（文化財審議委員）
深沢　完興（文化財審議委員）
末木　敏夫（西条一区区長）
高野　廣林（西条二区区長・文化財審議委員）
金丸　安長（清水新居区長）
塩田　光昭（西条新田区長）
横沢　貞幸（押越区長）
有泉　淳夫（河東中島区長）
秋山　久幸（紙漉阿原区長）
山本　宣誉（飯喰区長）
功刀　栄幸（河西区長）
井上　武（上河東区長）
早川美都雄（上河東二区区長）
風間　辰男（都市開発課長）
斎藤　進（建設課長）
中沢　孝造（税務課長）
福島　正明（経済課長）
堀口　勉（住民課長）
秋山　睦夫（厚生福祉課長）
黒田　幸夫（教育次長）
内藤　弘（議会事務局長）

なお、町誌編さんにあたり、町民の皆様には、古文書や古記録の資料提供、取材、写真撮影等にご協力をお願いします。

きれいな住みよい町は、みんなの願いです！

環境美化・資源再利用のため〝ゴミ〇の日〟を実施

本町では〝ゴミ〇の日〟の一環として、各地区で環境美化、資源の有効利用、快適な環境に対する意識を高める目的で空き缶、空きビンなどのゴミ収集作業の環境美化活動を行いました。

上河東地区では六月七日、育成会の子どもたちも協力し、朝六時から約二時間をかけて区民総参加の中、軍手姿でビニール袋を片手に県道沿いや河川、身延線の沿線、常永駅付近などを重点的に、空き缶や空きビン回収の美化清掃を行いました。

県道、線路沿いには、ドライバーや観光客が通りすがりに、気軽に捨てた空き缶、空きビンが多く、収集するのに大変苦労しました。環境美化の点からも、省資源、省エネルギーの面からも空き缶、空きビンの〝ポイ捨て〟はやめ、設置されたクズかごへ捨てるか、持ちかえるようにしたいものです。

「捨てなければ、拾わなくてもすむのにね。」

この〝ゴミ〇の日〟には、町民二、三四三人の参加を頂き、空き缶六八、六五二個、ビン一〇、六二〇本、ゴミ四一三トンを収集し大変な成果をあげました。町民のみなさん、ご協力ありがとうございました。

「海の家」の申込み締め切る

～大好評で予約が殺到～

町では、今年から町民の皆さんの健康づくりとレクレーションの拡大、潤いのある生活の手助けの一つとして、静岡県榛原郡相良町の観光協会と〝海の家〟の利用契約を結びました。

すでに町の全家庭にはお知らせをし、申込受付を七月一日から行っていましたが、大変好評で当初の予想を上回り、予約が一〇〇パーセントに達し満杯となりましたので、申込み予約を締め切らせて頂きます。

なお、ご利用の皆様には、今後の参考としますので、お手数でもアンケート調査にご協力ください。

また、来年には八ヶ岳の清里の森に〝憩いの自然休暇村〟も建設し、〝海の家〟と併せて開設する予定ですのでご利用下さい。

◎問合せ・役場経済課☎75―2111（内線27・28）

★　★

相良町の海岸は、白い砂浜が広がり遠浅のため危険が少ない場所で、夏にはたくさんの海水浴客でにぎわい、海の幸が豊富で、とても美味しいと評判のところです。また重要文化財のところも多く、本町から近いのも魅力の一つです。

海の家指定民宿一覧表

民宿名	住所	電話番号	収容人員
①とらぞう	相良町新庄	（0548）58－0617	60人
②山根	〃 落居	〃 58－0406	70人
③さじゑもん	〃 波津	〃 52－1534	80人
④やべ	〃 相良	〃 52－0569	30人
⑤ささや	〃 相良	〃 52－0661	40人
⑥美舟	〃 相良	〃 52－3210	70人
⑦田沼	〃 相良	〃 52－4040	150人
⑧すず浜	〃 相良	〃 52－0614	60人
⑨なかじま	〃 相良	〃 52－1593	20人
⑩まつみ	〃 大江	〃 52－0225	50人
⑪文一	〃 大江	〃 52－1543	40人
⑫もりまさ	〃 片浜	〃 52－1526	55人
⑬すゑ弘	〃 片浜	〃 52－0466	80人
⑭求楽	〃 片浜	〃 52－0290	30人
⑮かたはま	〃 片浜	〃 52－0715	30人

水の事故防止

夏に集中――

～小さな〝いのち〟を守ろう～

夏になると、海や川に行く機会が増えますが、水難事故には十分気をつけたいものです。特に、「チビっ子たち〟にとって最も楽しい夏休みの時期は、毎年、水の事故が目立ちます。

昨年一年間で〝水の犠牲〟になった中学生以下の子供は四百六十五人。このうち六月～八月までの三カ月間に、全体の六割近い二百六十五人が生命を落としています。また、その事故のほとんどが夏休みに集中しています。

いたいけな〝いのち〟が失われたというニュースにふれると胸が痛くなります。

子供を水の事故から守るために、わたしたち大人はどんな点に注意したらいいのか――本格的な夏を迎え、もう一度考えてみましょう。

子供の水泳や水遊びには大人が必ず同伴しよう！

子供の水難事故の六割以上が、子供たちだけで出かけた際に発生しています。子供の水泳や水遊びには、必ず保護者か信頼できる大人が同伴するようにしましょう。

水の恐ろしさを教えよう

子供、とりわけ三歳～五歳前後の幼児は〝水が命を奪う危険なもの〟であることを、体験的に知りません。

水しぶきをみれば、本能的に遊びごころがわいてきて、ヨチヨチ歩きで近づいていきます。

ちょっとお母さんが目を離したスキに、とりかえしのつかない事態になることが多いのです。

水遊びをするときは、次のような点にぜひ注意して、事故を防ぎましょう。

●近くに用水堀やため池などの危険な場所があるときは、管理者に申し入れて、サクやふたなどをしてもらいましょう。

●子供たちだけで水泳や水遊びに行かないように、ふだんから子供に言い聞かせましょう。

●出かけるときは、必ず大人が同行するようにしましょう。

●雨降りのあとは、川や用水が増水します。子供たちを近づけないように特に注意を。

●危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら、進んで「**危ないからやめなさい**」のひと声を。

命の源・水＝無尽蔵ではありません

水の日（八月一日）・水の週間（八月一日～七日）

ギラギラと照りつける太陽。水の使用量がピークとなるこの季節は、毎年のように水不足が心配されています。

これを機会に、限りある水資源への理解を深め、水の使い方に一工夫をしてみましょう。

◆節水型社会を目指して◆

▼浴槽の残り湯を利用する

小さな浴槽で約二百リットルの水が入ります。せめて残り湯の半分くらいは洗濯、掃除、まき水などに使ってはいかがですか。

▼歯みがき中の水の流しっ放しはやめる

歯みがきは、普通コップ三杯程度の水ですみます。しかし、水を流しっ放しにすると、一分間で約六リットルの水がムダになってしまいます。

▼洗車はバケツに水をくんで

ホースを使い水を出しっ放しで車を洗うと、バケツに水をくんで洗った時の約六倍の水が必要です。流しっ放しは厳禁。

▼水量の調節はこまめに

炊事や洗面のときに水を勢いよく出していませんか。とくに食器洗いのときに水を出しすぎると、スプーンなどに当たった水がはねてきます。こまめに水量を調節して、ムダを省きましょう。

町の情報　北から南から　町の情報

生涯教育推進のため『公民館デー』を開催

町では中央公民館を利用し、『みんなのひろば、さそいあって集まろう』をテーマに六月二十一日、第一回公民館デーを開催しました。

公民館デーは、乳幼児から高齢者までの生涯各時期に応じた学習を行い、人々の交流と心のふれあう生涯教育の推進を図るために設けられました。

▲押越青年団の手助けを受けながら「かご」作りに取り組むチビッコ達

みんなの広場さそいあって集まろう！

第一回目は、幼児、家庭教育学級・少年創作、青年、たいこの各教室が開かれました。

幼児教育学級では、幼児をもつ母親を対象として、山梨学院短期大学の鈴木牧夫先生が「幼児の発達と育児」について講演されました。参加者達は、いずれも現在、育児にたずさわっているとあって、先生のお話しを熱心に聴いていました。

たいこ教室では、若竹太鼓の指導者、有井哲美氏のもとで十三人のチビッコが、大小の太鼓、古タイヤを使い太鼓のいろいろなリズムを楽しみながら、「太鼓のリズム」について学びました。

また、押越青年団員と二十才の会役員の協力と指導のもと行われた**少年創作教室**は、四十三名の小学生が参加し「くだもの入れ」「お菓子入れ」等の工作に取り組みました。

子供達は、初めのうちこそ上手にできませんでしたが、青年団員の手助けを受けるごとに上手になり、二時間余りで立派な「かご」が完成しました。

▲古タイヤを使って「たいこのリズム」を勉強

この公民館デーが自己啓発の場になり、より多くの人達との心の交流ができるよう、次回の公民館デーにもみなさん、誘い合ってご参加下さい。

「花いっぱい運動」～押越菊の会～

▲花のあるまちは住み良いまちの証しです

国体期間中に実施された「花いっぱい運動」が、国体後も引き続き行われることになり第一回目の六月二日、押越菊の会の皆さんによって江戸菊・サルビア・マリーゴールドが、押越歩道橋横に埴えられました。

これからも「花いっぱい運動」が行われることによって、花のある美しい町になることでしょう。

安全協会、カーブミラー清掃

南甲府交通安全協会昭和支部（支部長・山下譲二氏）総員二十九名により、町内の危険箇所や交通安全施設のカーブミラー、道路標識などを六月十三日、朝五時から約二時間かけて点検整備しました。

特にカーブミラーについては汚れがひどく、ひとつひとつ役員の手によりきれいにみがかれていました。

▲この輝きがまちの交通を守ります

子ども自転車県大会

†西条小、四位入賞！†

▲チームメイトの見守る中、実技テストに臨む　—西条小で—

県警と県交通安全協会は六月十四日、西条小学校において第十八回交通安全子ども自転車県大会を開きました。

この大会には、県下十五署の地区予選を勝ち抜いた小学生の十九チーム、九十五人の選手が出場。開会式後、交通規則・道路標識などを問う学科テストを受け、午後からは校庭と体育館に別れ、警察官・交通巡視員・町交通安全協会の人達の見守る中、安全走行と技術走行の実技テストに臨みました。

先月号で紹介したわが町の西条小チームも日頃の練習の成果を発揮し、見事団体の部で四位入賞を果し、個人の部でも薬袋正司君が八位に入賞するなど大健闘しました。

第15回町民ゴルフ大会

第十五回町民ゴルフ大会（町体育協会主催）が、五月二十一日昇仙峡カントリークラブで、各地区六十七名の参加者を得て盛大に行われました。

大会は、町長の始球式ではじまり、新ペリア方式の個人戦と団体戦で争われ、町長杯を我が手中にしようと、白熱したプレーが展開されました。

試合の結果は次のとおりです。

団体戦　優　勝　西条二区チーム
　　準優勝　上河東チーム
　　第三位　河東中島チーム

個人戦　優　勝　武井　章（上河東）
　　準優勝　堀内　薫（西条一区）
　　第三位　戸辺礼吉（西条二区）
　　（敬称略）

▲ゴルフ日和、いよいよティー・アップ

地区対抗年令別 男子ソフトボール大会 女子バレーボール大会

★優勝 男子ソフトボールは西条西区チーム 女子バレーボールは河西チーム

第十六回町地区対抗年令別男子ソフトボール大会（町ソフトボール連盟主催）が六月七日、押原中学校々庭で各地区十二チームが参加して、初夏の日差しのもと熱戦が繰り広げられ、見事西条二区チームが栄冠を手にしました。

また、同日町民体育館では、第十六回町地区対抗年令別女子バレーボール大会（町体育協会主催）が各地区十二チームの参加によって行われ、好試合が展開された中、河西チームが優勝しました。大会の結果は次の通りです。

▼〝町内一〟を目指して、かっとばせ！

<年令別男子ソフトボール大会>

優勝—西条二区　　準優勝—西条新田
三位—押　越　　三　位—築地新居
（2チーム）

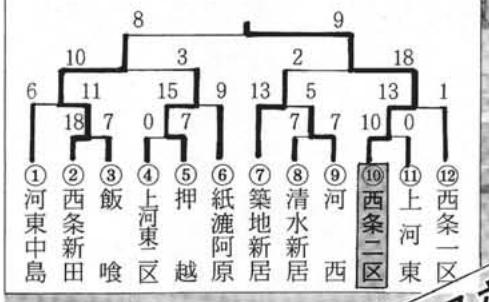

ザ・スポーツ

▲随所にダイナミックなプレーを展開

<年令別女子バレーボール大会>

優　勝—河　西　　準優勝—河東中島
三　位—押　越　　三　位—築地新居
（2チーム）

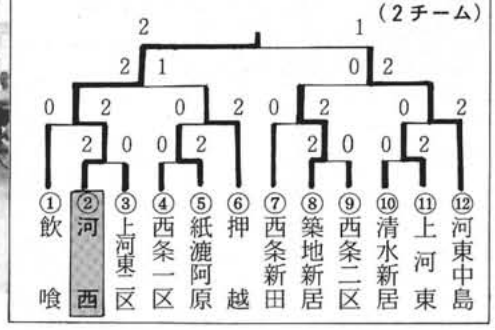

昭和のむかし・むかし

続・郷土誌考（二）
「昭和町の部落の形成」

文化財審議会委員　柳沢八十一

前回信玄堤完成以降の五回にわたる洪水の流路をのべた。これ以外にも数知れぬ水害は繰り返されていて、山梨県水害史には詳しく出ている。が、この五回の洪水がわが町の部落の形成を説明する上で重要な存在でもある。信玄堤が決潰して竜王方面から東南へ向けて幾つもの流路が生れる。鎌田川、山伏川、道川であり東川でもある。一部の大胆な説によると、釜無川そのものが敷島から南へ出て荒川を併せのんで国母、住吉を横ぎり山城村落合で笛吹へ合流して上曽根の竜華院へ打ちつけたとも言われ、その後本村の前記の諸川を四回にわたって次第に西へ移行して行き、現在の合流点となったとも言われ、本町はあたかも扇子を拡げたように左から右へ洪水の釜無川の瀬が移動していったことになる。岩石が脆い釜無川の氾濫は多量の土砂を堆積させながら本町をなでて行ったのである。一見平坦な氾濫原ながら、委細に見ると竜王を頂点に孤形放射状に傾斜していて、現在でも本町を流れる川は主に笛吹川へ注いでいる。（後に述べる信玄堤の内側は別）人は元来高燥で水利の便を選んで居住する習性から自然と本町の集落の分布はこの形に沿って形成されて行った。次に各部落の名前の由来について開拓的に述べる。

開拓の順序は下流から上流へ順次及ぼすもので、本町地域が上河東、阿原方面から開け西条新田、築地新田へと長方形の集村形態をとっている。

西条地区。西条という地名も条里制によるものではなく、氾濫流による地名で隣の上条二川の下条などのように、流れの条によるもので、山村へ行くと尾根で分かれる北割とか西割とか言うように地形、地勢からつけられたのだと思われるし、荒川か釜無氾濫初期の流路の西の条かとも思われる。清水新居は西条から新しく村落形成の地勢的拠点があって新居として人が住みつき付近を開田していったのだと思う。これに対し西条新田はまず田を拓いて後に人が住居を構えたのでその名となったと考えられる。一般的に新居という名前の方が古く、新田の方が新しいともされている。

▶大沖積のようすが断層としてわかる押越県道沿いの深い溝川

押原地区。押越とはその名の通り鎌田川や東川の氾濫が大きく押し越えてしまったためで、その際地名として残っている曲淵も埋まってなくなり、押越分の穴田にあった正法寺も五本杉（現蛍の公園）そして更に現在地へ移転を余儀なくされている。なおその大沖積の様子が断層となって今も窺われるのが、県道市川大門線に沿った「メルシー」東の深い溝川で、大きく例をとれば富士山の伏流水が断層の切れ目から突如白糸の滝となって流れ出しているように、あの深い覗きこむような狭い深さは異常で、その上の高燥状態に較べて、下流はいわゆる沼天神のある沼沢地で、その湧水が忽ち川を大きくして今川となっているし、奇しくも阿原分となって北へ喰いこんでいるのである。阿原はその下流、部落西側は泉応寺へかけて混地帯であったが圃場整備によって解消しているものの、押越氾濫の沖積原の尾となっている部落北東よりかなり低い。阿原という名も河原の一種で流路の終末的堆積を指す（ゴミや草藻など）紙漉は言うなれば製紙が行なわれた故事によるのであろう。次に河東中島は、ずばり山伏川などの洪水の折中の島（高台）だったためだろうし、これは上河東、下河東（玉穂）とも関連があろう。

常永地区。信玄堤に守られる形で土手に沿って三部落が縦に並んでいる。築地、飯喰とも堤防工事の際の起点の築地であり、飯場だった飯喰である。（田富町の鍛冶新居も工事道具の鍛冶場だったし、この部落は常習洪水に備えて部落が土手で囲まれている）上河東については先に河東中島の折にふれた。河西もその氾濫の河西である。

以上各部落の名が本町の洪水と沖積原形成と切っても切れない中から生れたことをのべて来た。次回はその後の開発の中での変化について書こう。

田富郵便局にファクシミリが設置されました

田富郵便局にレタックス（電子郵便）用ファクシミリが設置され七月一日より使用開始となりました。

レタックスは当日午後三時ごろまでにお出しになれば、一部の地域を除き全国どこでも当日中に到着するたいへん早くて便利な郵便です。特に慶弔用には便利です。

《取扱い郵便局》全国の郵便局

《料金》一枚五〇〇円二枚目から一枚につき三〇〇円加算、最高六枚まで送れます。

《通信文の用紙》B4サイズ以内自由です。

お問合せは田富郵便局へ

電話73―3050

水道料金の納付制度をご利用の皆様へ

これまで「納入通知書兼領収書」は、封筒でお送りしていましたが、八月の検針分から「往復ハガキ」形式になります。

納入方法はこれまでと同じですが、往復ハガキは切り離さずそのまま水道局か指定金融機関へお納め下さい。その際受け取る半券が領収書となります。

※口座振替のご家庭はこれまでと同じです。

問合せ先　甲府市水道局料金課　電話28―3311

赤ちゃん誕生

新谷　香織ちゃん
（河　西）
S 61. 10. 18 生

▶（父）新谷　和広　（母）裕子
我が家の娘は、まだ八ケ月なのにテレビばかり見ています。大きくなったらどうなることかと心配です。でも、愛想が良く元気でかわいい我が娘です。

鷹野　圭佑くん
（紙漉阿原）
S 61. 7. 8 生

▶（父）鷹野　勝巳　（母）恵
みんなに男らしい顔してるって言われるけど、本当は泣き虫でお母さんにいつもベッタリの甘えん坊。いたずら盛りの僕だけど、よろしくネ！

南部　紋希（あやき）くん
（築地新居）
S 61. 3. 18 生

▶（父）南部　義夫　（母）佳奈枝
ようやく足どりもしっかりしてきた紋希は、お兄ちゃんのするいたずらを、同じ様に真似してついていきます。何よりも健康であればと思っています。

このコーナーでは、一歳前後の赤ちゃんを募集しております。お申込みは、企画調整室まで。

一坪図書館だより〔3〕

★上河東区図書館

▶多くのお年寄りが集まり、憩いの場になることも—

ひと雨きそうな時の紫陽花が一番きれいだと言いながら、お年寄達が顔をみせます。旅行に行くような時は必ず貸出を依頼してくる人もいます。こんなささやかな一坪図書館でも地域のみなさんに役立っているんだとあらためて感じさせられます。

個人の家で運営しているのは僅（わず）かになっていますが、個人宅内の図書館では老人向きなのか、子ども達より大人の方があんがい訪れて来ます。茶呑み話しをしながら前に借りた本の感想を話していったりします。開所して十年、当時は読みきかせなどしていましたが、最近では子ども達も多忙なせいかあまり行なっていません。

貸出日は、特になくフリーでいつでもというところが個人宅での運営の強みでしょうか。この一坪図書館が子どもと大人のふれあいの場になればと思います。

毎日のご利用をお待ちしています。

＜上河東一坪図書館案内図＞

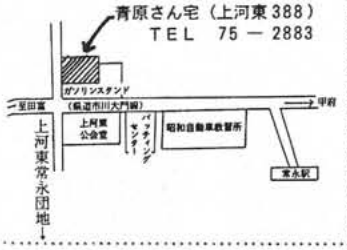

♡はっぴいたいむ♡

野球で友人づくり〜

▲出合いを大切にしたい—
小山　邦夫さん（34才）
（河　西）

私は幼い頃からボールを握っていたような気がします。少年時代は、学校から帰るとカバンを投げ出し、キャッチボールという毎日でした。そんな私が今つくづく野球をやっていて良かったと思うことが二つあります。一つは高校野球で全国優勝し、その年の岩手国体に出場できた事です。成績は、残念ながら準決勝で敗れ第三位でしたが、国体へ行って受けた暖かい歓迎や親切は生涯忘れられません。宿泊した旅館の御主人とは、今でもお付合しています。もう一つは、昭和へ来ていろいろな人に野球を通じて出合えた事です。何も知らない地でここまでやって来れたのは野球をやっていたからだと思います。また、毎年五月に行われる市町村対抗の野球には、十数年連続で出場させてもらい良き先輩方と沢山出合うことができました。最近では市町村対抗野球の監督を任され、若い人達との交流も深められました。

私は自分の体が動く限り野球を楽しんで、もっといろんな人との出合いを大切にし、いい友達を沢山作りたいと思っています。野球は本当に楽しいスポーツだと思います。

善意・寄付

ありがとうございます

西条一区の笠松動物病院の院長、笠松陽充氏は、このほど泉町長を訪れ、町の社会福祉のために役立ててくださいと一〇万円を寄付してくださいました。

また、河東中島のなとりメガネ時計店の名取勇氏は、町教育委員会へウインドケースを寄贈してくださいました。

さっそく、蛍の飼育と書籍だなに使わせていただいています。

おしらせ

九十九歳を迎えるお年寄りに白寿祝金が贈られます

本町では、長寿を敬愛し、敬老思想を高揚するため、長年にわたり地域社会の発展に尽くされたお年寄りに白寿祝金が贈られます。

★支給対象者
町に引き続き五年以上居住し、住民基本台帳により満九十九歳を迎えられた人

★支給金額
祝金の額は、十万円

★支給される日
満九十九歳の誕生日

●詳しくは、役場厚生福祉課にお問合せください。

結婚五十年目の夫婦に金婚記念祝金が贈られます

本町では、長年にわたり夫婦が協力し社会に貢献された労とお互いの長寿をお祝いし、金婚記念祝金を支給します。

★支給対象者
戸籍記載事項により結婚五十年を迎えた夫婦

★支給金額
祝金の額は、六万円

★支給される日
金婚記念日。ただし、離婚や死亡等により戸籍に異動があった場合は支給されません。

◆申込み・問合せ
金婚記念日を迎える方は、役場厚生福祉課にある「金婚記念届出書」を金婚記念1カ月前に申し込んでください。

夏休み

親子の縁日（えんにち）を開催

町教育委員会では、押越青年団と20才の会の協力で昨年に引き続き、ファミリースクールの一環として、夏の夜を親子で楽しく過ごすふれあいの場としての「親子の縁日」を開催します。

夏休みの良い思い出に親子そろってお越しください。

日　時　8月23日（日）
　　午後6時から8時まで
場　所　総合会館内の児童館前庭
内　容　子供映画会、各種ゲーム、夜店（金魚すくい、かき氷・わたがし・ヨーヨー・ポップコーン）など

親子体操教室

～親子のふれあいを～

親子の触れ合い、スタミナある母親づくり、子供の運動素質づくりにと開催します。

●実施日
八月十一日・十八日・二十五日、九月一日・八日・十七日の計六回です。

●時　間
午前十時から十一時三十分

●場　所　中央公民館講堂

●対象者　三歳児を持つ親子

●定　員　二十人

申込み・問合せは、町教育委員会（☎七五―三七三七）まで。

婦人トレーニング教室を開催

…ストレッチで全身運動…

日頃の運動不足やストレス解消に、また日常の生活の中でも運動を実戦しようと開催します。

●実施日
八月十二日・十九日・二十六日、九月二日・九日・十六日の計六回です。

●時　間　午後七時三十分～九時

●場　所　町民体育館

●対象者　町内在住の女性

●定　員　四十名

申込み・問合せは、町教育委員会（☎七五―三七三七）まで。

人材バンクボランティア募集

皆さまの尊い人生経験を社会教育の場で、子どもたちや青年や、大人の学級、講座などで話をしていただけませんか。そのほか、何かを作ったり、書いたり、見せていただいても結構です。

※問合せ先
教育委員会、社会教育担当まで
電話七五―三七三七

正しく使って楽しい花火

花火七カ条

花火を楽しくあげるには次のことに注意しましょう。

①花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所ではあげない。
②たくさんの花火に一度に火をつけない。
③筒もの花火は火が消えても筒をのぞかない。
④花火に書いてあるようにあげる。
⑤大人と一緒にあげる。
⑥ライターやマッチを使わず、ローソクに火をつけて使う。
⑦水の用意をしておく。

以上のことに注意して楽しく花火をあげましょう。

甲府地区消防本部

夏の交通事故防止 県民運動実施中

～7月21日から8月31日～

夏は行楽シーズンです。また子供たちの夏休みも重なり、季節的に交通事故の多発が予想されます。

正しいルールとマナーを実践して、交通事故のない住みよい町にしましょう。

重点目標は、①子供と高齢者の交通事故防止、②シートベルト・ヘルメットの正しい着用の徹底、③若者による無謀運転の追放、④暴走族追放運動の推進。

「みんなの広場、さそい合って集まろう」の公民館教養講座（公民館デー）は、今月は、お休みです。

来月は、九月二十日（日）

皆さん奮ってご参加ください。

◎詳しくは、教育委員会まで

町内交通事故発生件数

「気をつけて」朝の一言　忘れずに

6月分

件	数	負傷	死者
	件	人	人
物損	29		
	（＋6）	18	0
人損	14	（＋9）	（±0）
	（＋5）		

（　）内は、前月比（昭和駐在所調べ）

保健衛生だより

乳　児　健　康　診　査

実施日	受付時間	該当児	場所
8月5日(水)	午後1:00～（押原地区） 午後1:30～（常永地区） 午後2:00～（西条地区）	昭和61年 7月生まれ 〃 10月生まれ	総合会館
8月6日(木)		昭和62年 1月生まれ 昭和 〃 4月生まれ	

持ち物　母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具
受付時間は、午後2時30分ですのでご承知下さい

母子手帳交付及び一般健康相談日

日　時　8月8日（土）・22日（土）
午前9時～11時30分
場　所　総合会館
※母子手帳交付希望者は印鑑を持参してください。
妊娠証明書は必要ありません。
※一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、栄養指導などを行い健康についての相談にお答えしていますのでお気軽にお出かけください。

1歳6か月児健康診査

実施日　8月27日（木）
受付時間　午後1時～2時
場　所　総合会館
該当児　昭和60年12月1日～昭和61年2月28日までの出生児及び前回未受診児。
持ち物　母子手帳・1歳6か月児健康質問票

不用犬猫収集日

日　時　8月28日（金）
午前10時20分～10時25分
場　所　総合会館
※収集車がくるまでは飼主もいっしょにいてください。
また、猫の場合は必ず麻袋などの丈夫な袋に入れてヒモでしっかり封をしてください。

粗大ゴミの特別収集

町ではつぎのとおり粗大ゴミの特別収集を行います。詳しい内容については、後日配布する回覧文をご覧ください。

●押原・常永地区……8月9日（日）
●西条地区……8月9日（日）
※お出しになるものには必ず指定の荷札をつけてください。

盆おくりの供物の特別収集について

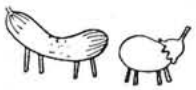

町では八月十六日（日）午前8時までに盆の供物の特別収集をおこないます。供物の収集場所は、各区の衛生委員を通じて連絡いたしますので、一般のゴミ収集場所には出さないでください。また、河川美化のため川には流さないでください。

医大病院から健康メモ

★放射線と人間

山梨医科大学医学部附属病院
放射線部技師長
中村　修

▲日本脳炎の予防接種より

人類は、自然界から、たくさんの放射線をあびています。まず、はるかかなたの宇宙からふりそそぐ宇宙線、ビルのコンクリートや岩石や土から、また人体成分のカリウムや炭素などから、一年間では、胸のレントゲン写真を撮る時にあびる一〇回分の量となります。

この自然放射線は、生物の発生や進化に大きな影響を与えてきました。約四十五億年前の地球で、原始気体からアミノ酸などの有機物が発生する時に、放射線が作用しました。また、生物が進化するには、突然変異と淘汰が必要ですが、これにも放射線は必要だったのです。

現在の地球は、自然放射線とのバランスが良く保たれています。このバランスをくずさないように、医療や産業に用いる放射線は世界中が監視しあっており、取り扱える人は法律によって、専門教育を受け、国家試験に合格した人だけに限定されています。

人間に対しては、医療にかぎってだけ、放射線をかけてよい事になっています。これは放射線検査によって、病気の状態がよくわかったり、適切な治療が行えるからです。放射線はあびないにこしたことはありませんが、健康を保つために必要な時は検査をうけなければなりません。なぜならば、あびることによってこうむる『損』よりも『益』の方がはるかに多いからです。しかし、たとえ医療上であっても、不必要な放射線はあびないようにしなければなりません。その為に、医師も放射線技師も充分に注意をはらっていますが、検査を受ける人々も、みだりに放射線診療室に入ったり、指示に従わなかったり、短期間に同じ検査をいろいろな病院でうけたりしないようにして下さい。

また、X線検査や、体への影響についてご質問がありましたら、医師や放射線技師におたずね下さい。

企画　財団法人　里仁会

クレジット時代 これだけは知っておこう

Q サインをするだけで品物がすぐ手に入るクレジット・カードの便利さにひかれて、数枚のカードを利用しているうちに、つい使い過ぎて支払いができなくなりました。身からでたサビとはいえ困っています。どうしたらよいでしょうか。

A 最近、自分の支払い能力を超えて多くの種類のクレジットを利用したために返済ができなくなるという、いわゆる多重債務者が増えています。

カード利用回数が増えだしたら要注意

一、二枚のクレジット・カードを計画的に利用している間は問題は少ないのですが、使用カードの枚数が増えたり、他のクレジットを利用する回数が増えてくると要注意です。なかには、十枚以上ものカードを持ち、それぞれの利用限度額一杯まで使い切って、にっちもさっちもいかなくなったという、極端なケースもあります。

万一払えなくなったら早急にトラブル解消を

カードの利用は、限度額に気をつけるだけでなく、収入や家族構成なども考え、自分なりの限度額を決めて自己管理することが何よりも大切です。万一、やむを得ず支払いが困難になったときは次のような方法で、できるだけ早くトラブルを解消するようにしてください。

①まず、生活態度を全面的に見直してみる。

不要不急の物は買わない、むだな経費を切り詰めるなど思い切った努力が必要です。また収入と支出の管理をきちんとしましょう。返済のために借入れを繰り返すのは絶対に避けましょう。

②契約をしているクレジット会社と話し合う。

自分の債務や経済状態を率直に話します。あなたに返済の意思があり、返済が困難になった理由がやむを得ないものならば、会社は相談に応じてくれるでしょう。

③弁護士連合会に相談する。

東京弁護士連合会をはじめ、各地域の弁護士連合会では、多額多重債務者の救済に力を貸しています。専門家のアドバイスに従って、しかるべき措置をとってください。

多重債務

収入や家族構成を考え、限度額の自己管理を。

税のプロムナード

住宅購入の税負担を軽減

◉住宅取得促進税制

住宅を新築したり購入するには、かなりの資金が必要です。さらに不動産取得税、固定資産税などの税金も頭痛の種。こうした住宅取得者の税負担を少しでも軽減しようと、昭和六十一年度に創設されたのが住宅取得促進税制です。

これは最高二十万円の税額控除を受けられるものですが、その控除期間が、六十二年度の改正によって三年から五年に延長されました。

この制度は、今年の一月一日以降にマイホームを建てたり、購入した人に適用されます。

二千五百万円のマンション購入例

銀行や公庫、年金の住宅ローンなどを利用して住宅を購入した場合、ローンの残高をもとに一定の方式で計算した額（限度額年間二十万円）を五年間、所得税額から控除しようというものです。

ただし、今回の税制改正の適用を受けるためには、次のような条件を満たすことが必要です。

〈入居年月日〉

五年間の控除が受けられるのは、取得した住宅に昭和六十二年一月一日以降に入居した場合に限られます。入居がそれ以前だと、控除期間は延長されず、従来通り三年です。

〈年収〉

年間の所得が一千万円（サラリーマンの場合一千二百二十一万円）以下の方が対象となります。

〈住宅面積〉

住宅面積は四十平方メートル上、二百平方メートル以下の住宅にのみ適用されます。

こうほう短歌

（敬称略）

夜の更けを浮ばむ歌にいらだてば
黒き一点小蛙の伏す　河田　好子

頭部戦傷の熱にうかされ君が代を
うたひし様を戦友うちあけり　志村　久雄

遺稿集頁繰るたび歌の中に
おだやかな面浮び来るなり　磯部　信与

亡き夫と並び田の草取りし日は
遠き過去なり畦の懐し　輿石さぎ代

栗のしらじら渡る風見えて
師を訪ねんと山峡を来し　内藤ふく次

近づくに群と舞いたち遠のけば
もとの田ン甫へ降りる白鷺　柳沢　竜二

梅雨晴の青さを写す水鏡
乱すを惜しみそっと田に入る　桑原　丑寅

恐怖にもじっと堪えつつベットにて
火の音多く松寿園の老　山本　秀子

♥おめでとう♥

昭和六十二年六月一日～六月三十日までの届出（敬称略）

婚姻

氏名	地区
遠藤　孝喜	〃　西条二区
河西あさ子	〃　西条二区
山本　聖	〃　河東中島
内藤　章子	〃　押越
望月　直彦	〃　押越
宮下　和子	〃　押越
辻　貴司	〃　西条一区
中込眞理子	〃　西条一区
志村　賢二	〃　西条二区
益子　恵子	〃　西条二区

出生

氏名	保護者	地区
田名網亜優美	健次	西条二区
望月　拓弥	浩光	河西
石原　早希	保夫	押越
宮崎　貴裕	清貴	西条新田
齋藤みゆき	道昭	築地新居
竹ノ内恵理香	清茂	上河東
志村　和哉	武夫	西条一区
久保田勇介	寿治	上河東二区
小林　宏至	眞次	築地新居
伊藤　佳織	泰彦	上河東二区
五味　聖佳	義隆	西条二区
河西　祐也	実	築地新居
田中　文	一代	西条二区
望月　遼	成一	西条二区
前嶋　直香	直人	清水新居
杉本　博美	初男	西条新田
大久保夏樹	和樹	上河東二区
赤池　卓哉	圭二	西条二区

'87

シートベルト着用推進運動
（8月1日～31日）

8月のこよみ

AUGUST＝葉月（はづき）

町の鳥＝ひばり
町の花＝れんげ
町の木＝乙女椿

1	夏の交通事故防止県民運動（～31日）観光週間（～7日）水の週間、水の日道路を守る月間（～31日）	（土）赤口		16	月遅れぼん送り火	㊐先負	盆おくりの供物特別収集日（P10参照）
2		㊐先勝	子どもクラブ球技大会 ◦ソフトボール（押小グランド） ◦バレーボール（町民体育館）	17		（月）仏滅	
3		（月）友引		18		（火）大安	親子体操教室（P9参照）
4		（火）先負		19		（水）赤口	婦人トレーニング教室（P9参照） 心配ごと相談（総合会館PM1:00～） 入浴サービス（総合会館PM1:00～） 行政相談（中央公民館PM1:00～）
5		（水）仏滅	乳児健康診査（総合会館） 第2回子どもクラブリーダー研修（中央公民館AM9：00～）（土器づくり） 心配ごと相談（総合会館PM1～） 行政相談（中央公民館PM1:00～） 一人暮し老人食事サービス	20		（木）先勝	
6	広島原爆記念日	（木）大安	乳児健康診査（総合会館）	21		（金）友引	
7	鼻の日、健康の日	（金）赤口		22		（土）先負	母子手帳及び一般健康相談日（総合会館） リハビリ教室（総合会館） 妊婦一般相談（総合会館）
8	立　秋	（土）先勝	母子手帳及び一般健康相談日（総合会館） リハビリ教室（総合会館） 妊婦一般相談（総合会館）	23		㊐仏滅	ファミリースクール（親子縁日 P9参照）
9	長崎原爆記念日	㊐友引	第24回地区別野球大会（押中、他） 粗大ゴミ特別収集日（P10参照）	24	処　暑	（月）先勝	
10	道の日	（月）先負		25		（火）友引	親子体操教室（P9参照）
11		（火）仏滅	親子体操教室（P9参照）	26	富士吉田火祭	（水）先負	婦人トレーニング教室（P9参照） 心配ごと相談（総合会館PM1:00～）
12		（水）大安	婦人トレーニング教室（P9参照） 心配ごと相談（総合会館PM1:00～） 入浴サービス（総合会館PM1:00～）	27		（木）仏滅	1歳6ケ月児健康診査（総合会館）
13	月遅れぼん迎え火	（木）赤口		28		（金）大安	不用犬猫収集日（総合会館）
14		（金）先勝		29	文化財保護法施行記念日	（土）赤口	
15	終戦記念日 月遅れぼん	（土）友引		30	防災週間（～1週間）	㊐先勝	
				31		（月）友引	夏休み終了（押小、西条小、押中）

～8月のゴミ収集日～

地区＼区分	可燃物		不燃物 ガラス・プラスチック類		不燃物 金属類	
◦西条地区 西条 清水新居 西条新田	毎週 火・金曜日	4日、7日、11日 14日、18日、21日 25日、28日	毎月 第2水曜日	12日	毎月 第4水曜日	26日
◦押原地区 押越 河東中島 紙漉阿原 ◦常永地区 築地新居 飯喰 河西 上河東	毎週 月・木曜日	3日、6日、10日 13日、17日、20日 24日、27日、31日	毎月 第3水曜日	19日		

※この時期の台所などから出る生ゴミは水切りを十分におこなってから出してください。
※スプレー缶等は爆発する恐れがありますので、ゴミとして出す場合は必ず缶に穴をあけて中の気体を抜いてから出してください。
※今月は、盆おくりの供物の特別収集、粗大ゴミの特別収集を実施致しますので、後日配布する回覧文をご覧のうえ、お出し下さい。
◉ゴミは、指定の紙袋か荷札できめられた日に、きめられた場所へ出しましょう。